みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番・7140番
編集兼発行人　平島敏治

私たちは資本主義社会の生活という苛酷な学校で闘士に成長しました

クララ・ツエトキン
ドイツだけでなく全世界の婦人労働運動の先駆的な指導者

六山意志統一の闘いで
首切りに對処する
前むきになつた三鉱連臨時大会

三鉱連第十三回臨時大会は、七月二十四日より三日間、東京都青梅市で開かれた。この大会は当面三鉱連が攻撃をうけている企業整備を如何に六山が統一して闘うかの意志の統一と方針を出す会議で、内外注目のうちに開かれ、次のような大会結論を出した。

賃金分割払い、期末手当、第二次合理化案は何れも首切りに繋がつているので、六山の完全な意志統一の下に更に体制を固めて敵の攻撃に対決する。この対決の中で首切りを阻止することが可能だと判断した場合、中闘は諸情勢を勘案し対処する。

企業意識の排除

当面の闘争方針に対する三鉱連執行部が原案として大会に直接提案したのは

賃金分割払い、期末ゼロ回答という三井鉱山の現実と再建案の完全消化を図りたいという強引な会社の態度から第二次企業合理化には首切りは含まないというう析をし「クビ切りを出させないための努力をする」ということが強く主張されていた。

大会に出席する三池の主張

● 三鉱連執行部の第二次企業整備には「クビ切り」が含まれていないとのことであるが「クビ切り」と「クビ切り以前」を区分して「クビ切りを出させないため」努力することでは「クビ切りにつながるたたかい」の構えが確立されない。したがつてこのような「二段階論」は誤りである。

● 銀行と鉱山を二段階に分けているが独占の政策は一致しているはずである。

● 企業危機説にとらわれすぎ企業意識におちいつている。

● 首切りを出させないためということで「大巾な労働条件の低下も止むなし」とする考えには絶対反対である。

● クビ切りにつながるたたかいに全力をあげるために大会を開

クビ切りは必至

大会は執行部案と三池の主張とが対決し、大要次のような討議が行われた。○代議員　×執行部・中闘

○ 第二次企業整備にはクビ切りを含むのか。

× 何が出るかわからんが、クビ切りを含む。

○ しかし原案は明らかにクビ切りとクビ切り以前の第二次企業整備とを分けているではないか

○ 山元交渉を継続せよとのことだが、対決することか。

× 労働条件を引き下げても継続せよ、ということではない。勇退者の出たあとの配転などは実害がないと思う。本大会は、既得権を守るという意思統一の上で炭労統一闘争として発展する過程で幕を引かねばならない時期が来たら幕を引くことになる

○ 幕引きを論議するのか。

× 幕引きを考えた大会ではない方針決定のための大会だ。

○ 銀行融資ストップを闘争だけで解決できるか。敵の攻撃の背景を考えるとき炭労だけでやれるか。

× 若干の抵抗だけで金が出るはずはない。炭労統一闘争の中で金融資本と対決する力があるかないか。たたかう過程で分析しつつ推進するしかない。

○ 炭労八五号指令の指標は「クビ切りを含む企業整備の完全撤回」であるが、三鉱連の「クビ切り以前のたたかい」との関連はどうなるのか。「クビ切りにつらなるたたかい」をきめるべきではないか。

× どちらも同じだと考える。首切りが出るまで待てないので首切り以前の交渉にも入る。

○ 首切り以前の闘いの精神は、何が出されても撤回闘争か。

○ 首切り以前の闘いの精神は、首切りを出させないためというのはあまいのではないか。

○ 首切り以前の闘いに「努力する」というのを「対決する」と改めたがどういう変化があるのか。

× 提案の精神には変りはない。

信用にならぬ会社

中闘の意志統一による態度とそれをめぐる討議は次の通り行われた

○ 第二次案を「首切りにつながる前しよう戦」としてとらえ、炭労八五号指令に則り「完全撤回」のたゝかいをするか、それとも何らかの譲歩をするのか。構えをはつきりせよ。

× 譲歩するしないは闘いの過程から結果的に出てくる。最初から妥協を考えていない。

○ 中闘としての見解を明示されたい。

× 中闘の考え方は、第二次案には首切りと、それに代る労働条件の低下をネラつた内容の攻撃が出ると考えこれに対し、その何れも撤回のための闘いをくむ現在の段階で、(1)首切りが出された時 (2)首切り以前の段階（これは人員削減、事業縮少をしないための努力をするという会社の言明から考えて）の二つに分けて考えてきた。即ち首切りを出さないための努力という点を前段として出してくるだろうその後に首切りが出されるだろうという考え方をとつてきた。したがつて中闘は首切り以前の段階で解決の機会をとらえその対決の中で首切りを防ぐことが可能な場合はそこで解決をはかる。その際の判断の資料として次の三つの条件を考えている。(1)労働条件の低下がわれわれの諒解できるものかどうか。(2)解決の後で首切りが出ない保障があるかどうか。(3)闘争力の限界であるかどうか。この三つの条件で解決をはかられるものであれば解決をはかる。しかし、いきなり首切りが出る時には当然考え方も変つてくる。

○ 首切り以外の労働条件が提案されるとしても、それがわれわれの諒解しうる程生易しいものと考えられるか。同時に首切りが出されるかも知れないが、そうなつたら今後の考え方はバーにしてやるということか。

× どういう出方でくるかわからないが何れにしても撤回のために闘うことに変りはない。

○ 二段階に分けた考え方は慎重で理解はするが、被害を最少にとどめようとすれば更に第三の攻撃がかけられると思う。その時あわてても既に手も足も出ない状態が予測されるが中闘はどう考えているか。

× 条件を譲つたことゝ比例して闘争力が弱くなるとは考えない

○ 首切りが出されるのは中闘も必至だと考えておりながら、第二次で首切りを出してこないという根拠は何か。

× 七月六日の団交で栗木社長が首切りを出さないための何らかの提案をしたいといつておるので、先ず首切り以前の提案を第一次と考えたわけだが、もしそうでなければ当然考え方も違つてくる。

○ 四・六協定とその後の経営者の出方を考えるとき同じメンバーで第二次合理化を出すとはもつての外だ。彼らと真面目に話したり、いうことを信用するのは馬鹿げている。

× 個人を対象にしているわけではないから誰であろうと問題にはしない。われわれは三井鉱山を対象にしているので、当然四・六協定の観点から追及する。

○ 中闘は首切り以前の闘いの中で問題が解決するという理解をしているのではないか。少し位の労働条件の譲歩で今後首切りが出ないということなら大いに結構なことだが、必ず追打ちがくるという分析を中闘もしており、われわれも考えている以上闘いは二段階でなく首切りにつながる一段階でなければならない。

× 会社は首切りを出さないため提案をしたいというのでわれわれは一応その提案に対処してみようということであり、そこで首切りが出されるなら首切りに対決するが、そうではないという考え方に立つている。

○ 第一段階で出されるもの丶中には何があるのか。われわれに犠牲をともなわないものは何もない。背後にはやはり五千人の首切りがあるということは明白だ。

○ 会社がかりに中闘が考えているような出方でくるとしても、今後首切りがないとは考えられない。中闘は首切りが出たら対決するというが、どうも腰がすわつていないようだ。

悪質の事態は受けて立つというが、権力と資本に立ち向う力と決意が三鉱連・炭労にあるのかな。

統一闘争の中で闘う

○ 実害を伴うものには対決するというが、前段で出されるだろう会社提案の中に実害をともなわないような何があると考えているか。

× 提案に対する通及の中で首切りが出るかもしれんが、最終的に首切りを避け得る状態があれば譲ることもありうる。

○ 合理化の本質は一本であるのに二段に分けることはおかしい闘つた後力に応じた解決になるのがこれまでのあり方だが、はじめから確信のない二段階の考え方で闘うことは反対。われわれは既に昨年二度の期末分割・再建案・賃金分割と後退しておるが、この上どこまで後退しようというのか。

× 四・六協定以降の問題も含めて労働条件低下に対しては撤回のために闘うが、首切り防止のためには力関係如何で譲歩することもあるということだ。

○ 合理化の本質は何か、はつきり目標をきめて闘うべきでそのための構えとして二段階は不必要。

× 過去・現在の経過から今次闘争の熾烈さを予想するとき、四万二千の組合員を含む二十万の家族を果てしない泥沼闘争に追い込むことを考えると、断固闘うというだけでは危険と考えて提案したがしかし、首切りだけを防げばよいという無責任な考えはもつてない。

○ 原案に対する炭労の考え方はどうなのか。中闘提案をめぐる炭労・三鉱連の関連はどうなのか。

× 首切りを防ぐために努力するということは、はじめから着物を脱いで闘うことではない。この点は炭労としても同じだと思う。首切りに対して闘う決意はあり、努力を妥協ととつては困る。企業合理化に対しては炭労も三鉱連もない。

○ 多少の譲歩をするという中に事業の縮少、分離は入つているのか。

× 事業の縮少・分離は首切りにかかわる合理化と理解しているので譲歩云々の考えはない。

○ 首切りを防ぐために譲歩するという考え方に問題がある。二段階は首切りに対決することにはならない。一段階で闘うべきだ。

× 説明以外のことを考えられては困る。中闘は四・六協定の矢敵を再びくりかえさないため、手を打つ時はこれで首切りの出ないという判断に立つてやる。美唄の問題については三鉱連の問題とし炭労の統一闘争の中で闘うことを言明する。

野口炭労副委員長
―炭労としては、首切りに対決する態勢を確立されたい。この態勢が確立されれば独占は泥沼闘争を考えて首切りに代るものを出すだろう。そしてそれとどう対決するかを検討したい。

炭労は、敵がかならず首切りをやると分析し二段階方式でなく一段階方式しかないと考える。「白紙撤回」の言葉だけではいけない三鉱連も二元的表現だが、一段階であると思う。八月支払いの賃金問題にも対決しなければならないし、闘争態勢の確立に重心をおいて討議されたい。

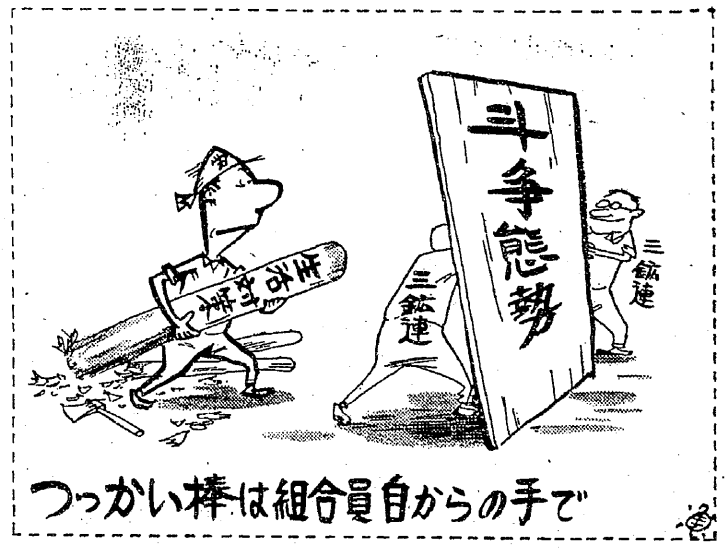

前進
三鉱連臨時大会の教訓

私たちが「当面するわれわれのたたかい」という方針を〝みいけ号外〟で討議したように、いまや三井鉱山の「企業整備」が天下の耳目をそばだてています。

それは、昭和二十八年の「英雄なき一二三日のたたかい」を契機として「たくましく」成長した三鉱連六山の労働諸条件と闘争力がいわゆる「企闘以前」の状態、すなわち職制支配の強圧下の労働に逆もどりするかしないか、という労資間のギリギリの対決が目前だからです。

三鉱連臨時大会の問題点

このような「きびしい情勢」を背景にして開催された三鉱連臨時大会の問題点は、

第一に、勇退希望者の募集その他不満ながら結んだ四・六協定で再建？が一応終了するはずだつたのに、それどころか、さらに強引な第二次企業整備の強行が必至であり、最終的には六千人から勇退者を差引いた残余の「人員整理（約五千人）」と対決せざるを得ない。

第二に、したがつて、三鉱連六山の闘争態勢の整備と拡充が緊急であり、炭労八五号指令―期末手当獲得・企業整備完全撤回を、三鉱連・杵島の共通指標とするストライキの実施―に則るだけでなく三鉱連自体で解決を図ること。

第三に、具体的には、「クビ切り以前」には当然対決するが、「クビ切り以前」のいわゆる第二次企業整備案の交渉の中で「クビ切りを出させないため」の努力をする。

という主旨の三鉱連中闘提案をめぐつての態度決定にあつたのです

三池としての考え方

右のような中闘提案にたいする私たちの主張の要約は、

第一に、「クビ切り」と「クビ切り以前」という二段階論では「ジリ貧」を招き「クビ切りとの対決」ができなくなる。「クビ切りにつながる」不退転の闘争態勢を確立するという一段階の構えが大会でうちたてられるべきである。

第二に、前大会で自己批判されたように、「クビ切りを回避するためには若干の労働条件の低下も止むを得ない」という考えは、まさに「企業意識」以外のなにものでもない。

第三に、クビ切りという労資間の「最後の一線」で対峙している以上、全炭労の統一闘争を背景にした三鉱連の独走と画一戦術を排した真の統一闘争の推進が意思統一されなければならない。

ということで「ジリ貧」的後退にたいしては異常な対決を決意していたのです。

大会の結論

この中闘提案と私たちの主張は果然、三鉱連結成以来の大論争の展開となり、前例のない徹夜の小委員会がもたれました。

その結果、「労働諸条件の低下でクビ切りを防ぐ」というようにとられる原案が撤回され、「クビ切りにつながる一段階の構え」が確認されたうえで「諸情勢を判断して交渉の中でも対処する」という方針が決定されました。

× × ×

私たちの、こんどのたたかいはまさに「異常」の一語につきましよう。

この臨時大会での貴重な「教訓」を、次のたたかいに備えるという意味で、七月三十一日の中央委員会を契機に活発な大衆討議で解明したいと思います。